

議会改革特別委員会 活動報告書

令和6年1月16日
議会改革特別委員会

御 殿 場 市 議 会

目 次

1 はじめに	1
2 組織及び目的等	1
3 活動の経過概要	2
4 政策立案能力の醸成について	5
5 反問権について	5
6 未来議会プロジェクト	6
市内の高校生と議会との交流事業	6
明治大学・大月短期大学と御殿場市議会との交流事業	7
政治塾	8
7 明治大学とのパートナーシップ協定による講演会	9
8 おわりに	10

1 はじめに

地方創生の推進により、市町村の役割が増大する中、市民から負託された議決機関である市議会は住民に対する説明や理解が一層求められている。本市議会が市民の信頼と負託に応え、市民の立場に立って物事に取り組む姿勢を強化するためにも、議会改革は本市議会に課せられた課題である。

当議会としてこの問題に対し集中的に取り組み、議会活性化を一層図っていくため、令和4年3月11日に「議会改革特別委員会」を設置し、1年10ヶ月に渡り、「政策立案能力の醸成について」、「反問権について」、「未来議会プロジェクト」について調査・検討を重ねてきた。

このたび、本委員会における調査・検討を終了するにあたり、結果を報告する。

2 組織及び目的等

(1) 名 称 議会改革特別委員会

(2) 委員数 7名

委員長	高橋利典	
副委員長	土屋光行	
委員	阿久根真一	
委員	辻川公子	(令和4年3月11日～令和5年4月12日)
委員	高木理文	
委員	高橋靖銘	(令和4年3月11日～令和5年3月23日)
委員	勝間田博文	
委員	黒澤佳壽子	(令和5年4月12日～)
委員	田代耕一	(令和5年4月12日～)

(3) 目的 当面する議会改革の重要課題について総合的かつ重点的に調査・検討する。

(4) 期 間 令和4年3月11日～議員の任期終了まで

3 活動の経過概要

これまで本委員会では、委員会、委員会協議会、議員懇談会での報告・意見交換を実施するとともに、当市議会が明治大学自治体政策経営研究所とパートナーシップ協定を結んだことに伴い、大学教授による全体研修を受講した。

開催日	会議等	内 容
令和4年 3月11日	第1回委員会	・正副委員長互選について ・閉会中における継続審査について
3月23日	第1回委員会協議会	今後の進め方について
4月15日	第2回 委員会協議会	・御殿場市議会改革特別委員会に関する運営要領について ・若者プロジェクトについて (1)名称変更について (2)御殿場南高生との交流事業について (3)第2回政治塾の開催について ・明治大学との委託契約について (1)研修テーマについて(2)研修日程について
5月19日	第3回 委員会協議会	・御殿場市議会改革特別委員会に関する運営要領について ・議員提出条例案について ・明治大学との委託契約について ・御殿場南高生との交流事業について
5月27日	議員研修会	政策立案・反問権について(講師:明治大学 牛山教授)
6月16日	第2回委員会 第4回委員会協議会	・御殿場市議会改革特別委員会に関する運営要領について ・議員提出条例案について
7月8日	第5回 委員会協議会	・御殿場市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例案について ・未来議会プロジェクトについて ・第2回議員研修会について ・傍聴者アンケートについて
8月1日	議員研修会	長期欠席議員に対する報酬等の減額についての条例案について・反問権について(講師:長野県立大学 三浦教授)
8月10日	未来議会 プロジェクト開催 第6回 委員会協議会	・御殿場南高生との交流事業 ・御殿場市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例案について ・第2回御殿場市議会政治塾の開催について
8月26日	第7回 委員会協議会	・御殿場市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例案について ・未来議会プロジェクト「南高生との交流事業」について ・第2回御殿場市議会政治塾について

9月14日	第3回委員会 第8回委員会協議会	・御殿場市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例案について
10月5日	条例制定	・御殿場市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例に（議員提出議案）9月議会に上程
11月8日	第9回 委員会協議会	・第2回御殿場市議会政治塾について (1)実施要領について (2)今後のスケジュールについて
11月22日	未来議会 プロジェクト開催	御殿場市議会政治塾開催
12月7日	第10回 委員会協議会	・第2回御殿場市議会政治塾について (1)開催後の報告等について (2)アンケート結果について
令和5年 1月18日	第11回 委員会協議会	・明治大学等の学生との交流事業について (1)実施内容の検討
1月27日	第12回 委員会協議会	・明治大学等の学生との交流事業について (1)実施内容について
2月4日	未来議会 プロジェクト開催	明治大学・大月短期大学と御殿場市議会との交流事業開催
2月24日	第13回 委員会協議会	・議員研修について (1)テーマについて (2)スケジュール等について ・明治大学等の学生との交流事業について (1)開催後の報告等について (2)アンケート結果について ・委員の構成について
3月8日	議員研修会	議員の成り手不足の解消について (講師: 明治大学 牛山教授)
3月10日	第4回委員会	・御殿場市議会改革特別委員会の委員の定数変更について 「7人」を「8人」に変更 (3月定例会に上程 3月23日議決)
4月12日	第5回委員会	・御殿場市議会改革特別委員会に関する運営要領の改正について(委員の定数変更)
4月19日	第14回 委員会協議会	・明治大学との委託契約について ・議員研修について
5月25日	第15回 委員会協議会	・市議会講演会について(実施日程等)
6月16日	第16回 委員会協議会	・市議会講演会について(当日の役割、アンケート等)

6月29日	市議会講演会	明治大学牛山教授による市議会講演会開催 「市民と共に歩む 市議会のこれから」
8月9日	第17回 委員会協議会	・市議会講演会について(反省) ・政治塾について
9月13日	第18回 委員会協議会	・政治塾について ・請負の状況の公表に関する条例について
10月3日	第19回 委員会協議会	・請負の状況の公表に関する条例(案)について
11月13日	地方議会活性化 シンポジウム	議長がシンポジウムのパネリストとして参加し、本議会の議会 改革の取り組み等について紹介をした。
11月28日	条例制定	請負の状況の公表に関する条例制定について(議員提出議 案)12月議会に上程
12月22日	第20回 委員会協議会	議会改革特別委員会活動報告書について
令和6年 1月16日	議会運営委員会	議会改革特別委員会活動報告書について



委員会 開催時

4 政策立案能力の醸成について

「御殿場市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」の制定

（１）条例制定の経緯

御殿場市議会議員の職責及び議会への市民の信頼確保の必要性に鑑み、議員が長期にわたって市議会の会議等を欠席した場合における議員報酬及び期末手当の支給について、「御殿場市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例」の特例を定めるもの。

なお、本条例は当委員会だけでなく、議員全員からの意見や明治大学からの条例案についての助言等を反映させ、慎重に協議検討を重ね、令和４年９月定例会において、議員１８名を提出者とする議員提出議案として「御殿場市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について」を上程した。

（２）条例の概要について

先の条例制定の経緯でも触れたとおり、本条例は、議員が長期にわたって市議会の会議等を欠席した場合における議員報酬及び期末手当の支給について、「御殿場市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例」の特例を定め、議員が職責を常に自覚することで、市民に信頼される議会を目指すことを主旨としている。この主旨に基づき、第２条で市議会の会議等及び長期欠席について、第４条で欠席期間に応じた議員報酬の減額、第５条で、期末手当の減額について定めている。

また、第６条で適用除外となる事由を、第７条で議員報酬の一時差止め、第８条で期末手当の一時差止めを定め、第９条で差止められていた議員報酬及び期末手当の支給、第１０条で不支給について定めている。

5 反問権について

反問権については、明治大学牛山教授（令和４年５月２７日開催）と、長野県立大学三浦教授（令和４年８月１日開催）の研修を受講し、反問権の概要、運用に向けた論点、行使事例などを学んだが、早急に制定することはせず、引き続き研究していくこととした。

また、導入する際の根拠規定は、今後制定を検討している「議会基本条例」の中に組み入れる方向で調整することとなった。

6 未来議会プロジェクト（旧若者プロジェクト）

（１）主旨

議会や行政に関心が薄いとされている若年層や子育て世代の方々に対し、関心を持ってもらい、開かれた議会を目指すとともに、議員のなり手不足の解消等に向け、事業展開を図っていくことを目的とした。

（２）事業の概要

議会の体験（模擬議会等）や議員との意見交換を通じ、若年層に議会の役割や仕組みを知っていただき、議会への関心や議員という仕事への興味を持っていただくため、パートナーシップ協定を生かした明治大学ゼミ生との交流や市内高校生との交流、また、市民を対象にした「政治塾」を開催するため、事業内容の精査と対象団体との調整を密に行い、意義のある事業となるよう計画を行った。

市内の高校生と議会との交流事業内容

（御殿場南高校生との交流事業）

本事業は令和２年度より開始し、令和２年は御殿場西高校、令和３年は御殿場高校、令和４年は御殿場南校の学生との交流事業を開催した。

南高生徒が昨年取り組んだ「SDGsの推進」の発表を通じ、議員や関心のある生徒が活動内容への理解を深め、活動上の課題の解決や、さらに活動を推進していくための方策などを、議員と生徒が意見交換をしながら、１つの事業を自分たちだけでなく、市民と一緒に進めていくための政治的なプロセスなどを考え、若年層に議会の仕組みや議員の役割を知っていただき、議会への関心や議員という仕事への興味を持っていただくための交流を図る。

（１）議会の概要（本会議・委員会）説明

（２）高校生研究発表（SDGs）

（３）議員と高校生との意見交換会

【グループに分かれ、課題解決、事業推進等】



未来議会プロジェクト
南校生との交流事業の様子

明治大学・大月短期大学と御殿場市議会との交流事業内容

御殿場市議会と明治大学自治体政策経営研究所は、平成30年10月4日にパートナーシップ協定を締結し、御殿場市議会における政策立案能力の向上と議員のなり手不足問題の検討を目的として、市議会議員等に対する研修や勉強会を実施してきた。その一環で、明治大学・大月短期大学の学生との交流事業を開催した。

- (1) 議会の概要（本会議・委員会）説明
- (2) 大学生研究発表
 - ・ 明治大学
「持続可能な移住・定住政策～福島県檜葉町を事例に～」(仮題)
 - ・ 大月短大
「持続可能な地域のための市町村の雇用政策のあり方について」
- (3) 議員と大学生との意見交換会
【7グループ（委員会ごと）に分かれ、意見交換】
(移住定住、地域コミュニティ、子育て支援、まちづくり、雇用等について)



未来議会プロジェクト
明治大学生と大月短期大学生と
の交流事業の様子

「政治塾」の事業内容

議員のなり手不足を解消するために、議会や議員の役割、議員になるための選挙など実務的な内容を市民の方に知っていただくための「政治塾」を開催した。

議会や議員の役割、議員になるための選挙等実務的な内容を知っていただき、議員になっていただけるよう促す。

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| (1) 議会の役割 | 定例議会・臨時議会・委員会・会派等の概要 |
| (2) 議員の役割 | 議員報酬や政務活動費等の説明・議員倫理条例に沿った活
について |
| (3) 市議会議員選挙 | 選挙管理委員会による選挙の説明 |
| (4) 議場等見学 | (議場、議長室、応接室、会議室、委員会室、議員控え室
傍聴席) |
| (5) 意見交換 | |



政治塾での講義の様子（議場）



政治塾での意見交換会の様子（委員会室）

7 明治大学とのパートナーシップ協定による講演会

市議会講演会

(1) 主旨

講演会は御殿場市議会の議会改革の一環として実施する事業。牛山教授の講演を通し、議会の役割や仕組みについて理解していただき、多くの市民へ議会への関心や議員という仕事への興味を持っていただくため、議会初の試みとして、市民誰もが参加することができる講演会を開催した。

(2) 講演会の内容

明治大学 牛山教授による「市民と共に歩む 市議会のこれから」

1. 地方分権と自治体議会をとりまく環境の変化

地方分権改革の進展、議員のなり手不足という大問題等

2. 二元的代表制と自治体議会の役割

地方分権改革で拡大する自治体議会の役割等

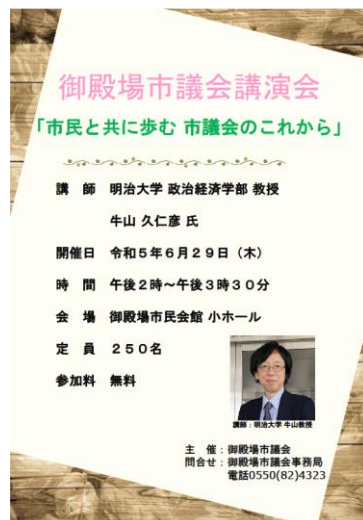
3. 市町村議会の現状と改革課題

市議会議員の現状、自治体議会における定数と報酬の課題等

4. 地方分権時代にふさわしい自治体議会改革の方向性

行政監視機能の強化、議会による政策立案の意義等

5. 地方分権時代の自治体議会に求められるもの



市議会講演会
事業の様子

8 おわりに

議会改革特別委員長 高橋 利典

市議会は市民の皆さんから直接選挙で選ばれ、市民の代表として、市政に市民の要望を反映させるために議論する場であります。

しっかりとした議論を行うために必要な議会改革の第一の目的は、議会の構造や考え方を変えていく取組みです。

1年10ヶ月という限られた期間で、「政策立案能力の醸成」、「反問権」、「未来議会プロジェクト」について取組んで参りました。

市民の負託に応える為の議員としての資質の向上、議員自ら身を切る報酬に関する条例の制定、議員のなり手不足解消の為のプロジェクトは、議会として、議会自らが提案して、その実現に向かって議員活動を行い、市民に対して市政に対する考え方を伝える重要な事案との認識で行ってきました。

活動に際しては、明治大学のパートナーシップ協定が活動の後押しをして頂き、また、事務局には明治大学との調整等、きめ細かな支援に心から感謝を致します。

全ては市民の為に、議員としての資質の向上に努め、市民から信頼されることに尽きるのではないかと思います。皆様の御協力に感謝を申し上げ、結びと致します。



議会改革特別委員会委員

御殿場市議会事務局

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原4 8 3 番地

電話 0 5 5 0 (8 2) 4 3 2 3

F A X 0 5 5 0 (8 2) 4 3 2 6